

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ランドコンピュータ
【英訳名】	R&D COMPUTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 嘉章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3046（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,333,246	7,413,374	7,208,961	7,267,600	8,056,314
経常利益 (千円)	413,981	524,416	371,898	443,351	585,754
当期純利益 (千円)	228,430	323,299	242,426	295,167	378,611
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	171,111	457,304	457,304	457,304	457,304
発行済株式総数 (株)	328,300	1,995,000	5,985,000	5,985,000	5,985,000
純資産額 (千円)	1,771,386	2,674,879	2,782,746	2,975,640	3,261,484
総資産額 (千円)	3,565,473	4,400,429	4,206,419	4,509,775	5,033,530
1株当たり純資産額 (円)	367.20	446.93	464.97	497.20	544.96
1株当たり配当額 (円)	60.00	50.00	18.00	18.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.73	62.58	40.51	49.32	63.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.68	60.79	66.15	65.98	64.80
自己資本利益率 (%)	14.14	14.54	8.88	10.25	12.14
株価収益率 (倍)	-	10.44	35.35	23.34	18.72
配当性向 (%)	8.4	26.6	44.4	36.5	31.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	326,537	233,142	31,234	378,763	580,564
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,137	77,150	125,888	25,816	42,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,833	467,368	153,628	107,726	121,411
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,074,421	1,697,781	1,387,030	1,632,251	2,048,982
従業員数 (人)	422	433	441	446	456
株主総利回り (%)	-	-	221.9	181.7	189.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(114.7)	(117.1)	(126.2)
最高株価 (円)	-	4,005	7,500	1,860	1,624
			2,698		
最低株価 (円)	-	1,235	1,065	1,051	780
			1,065		

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 4. 第49期の1株当たり配当額には、一部指定記念配当1円を含んでおります。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 第45期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載をしておりません。
 7. 当社は2019年5月30日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部指定となりました。第49期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 8. 当社は2015年12月11日付で東京証券取引所市場第二部に株式上場しているため、株主総利回り及び比較指数の推移は、2017年3月期以降を記載しております。
 9. 第47期の最高・最低株価の印は、株式分割(2016年9月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 10. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 11. 当社は2015年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を、また、2016年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第46期以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1971年 1月	田村哲夫（現 学校法人渋谷教育学園理事長）、田村邦彦、田村秀雄（現 当社代表取締役会長）等が発起人となり、教育、学習用事務機器の研究、開発、販売等を目的として、資本金1,000万円をもって、本社東京都渋谷区猿楽町に株式会社日本コンピュータ学院研究所を設立
1971年 6月	社名を現在の株式会社ランドコンピュータ（英文表記：R&D COMPUTER CO.,LTD.）に変更
1971年 9月	富士通株式会社と取引を開始して、金融システムを中心としたシステムインテグレーション・サービスを開始
1973年 4月	大阪府大阪市中央区北久宝寺に関西事業所を開設
1976年 8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
1982年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転
1987年12月	東洋情報システム株式会社（現 T I S株式会社）からの受託によりクレジットカードシステム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
1989年 3月	通商産業省（現 経済産業省）よりシステムインテグレータ（S I）認定企業に認定
1990年10月	株式会社高島屋との業務請負基本契約締結により百貨店向け流通システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
1993年 3月	本社を東京都目黒区東山に移転
1996年 4月	一般財団法人コンピュータ教育開発センターからの受託により作成した教育ソフトウェア「わたしたちのエネルギーと環境」が全国の小中学校に配布
2000年 5月	本社を東京都目黒区大橋に移転
2002年 1月	ISO9001 認証取得（取得部署：金融・カードソリューション事業部）
2003年 2月	ISO9001 認証取得（全社）
2004年 4月	プライバシーマーク認証（JISQ15001）取得
2006年 4月	システムインテグレーション・サービスにおけるインフラ関連業務をインフラソリューション・サービスとして開始 システムインテグレーション・サービスにおいて、電子カルテシステム分野への拡大のため医療システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
2007年 6月	ISO/IEC27001 認証取得
2008年 7月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2010年 4月	株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、クラウドコンピューティングサービスを開始 システムインテグレーション・サービスにおけるパッケージシステムの導入・アドオン開発業務をパッケージベースS I・サービスとして開始
2012年12月	関西事業所を大阪府大阪市中央区安土町に移転
2013年 2月	本社を東京都港区芝浦に移転
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年11月	セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結
2018年 5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、企業経営とICT（ 1 ）が融合し、その重要性和技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースS I ・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（ 2 ）であります。

当社事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特徴は、下記のとおりであります。

（1）サービスラインの概況

システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。

まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（ 3 ）技術にも対応したサービスを提供しております。

一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

パッケージベースS I ・サービス

当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（ 4 ）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースS I ・サービスを展開しております。

特に2010年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（ 5 ）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。

（2）協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一環して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に応えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社では、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

(3) クオリティ確保のための取り組み

業務関連資格の習得について

当社は、40年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってまいりましたが、当社ではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴（取り組みの例）は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴（取り組みの例）
金融／銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資業務等銀行の視点でサービスを提供
金融／クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

システム品質確保について

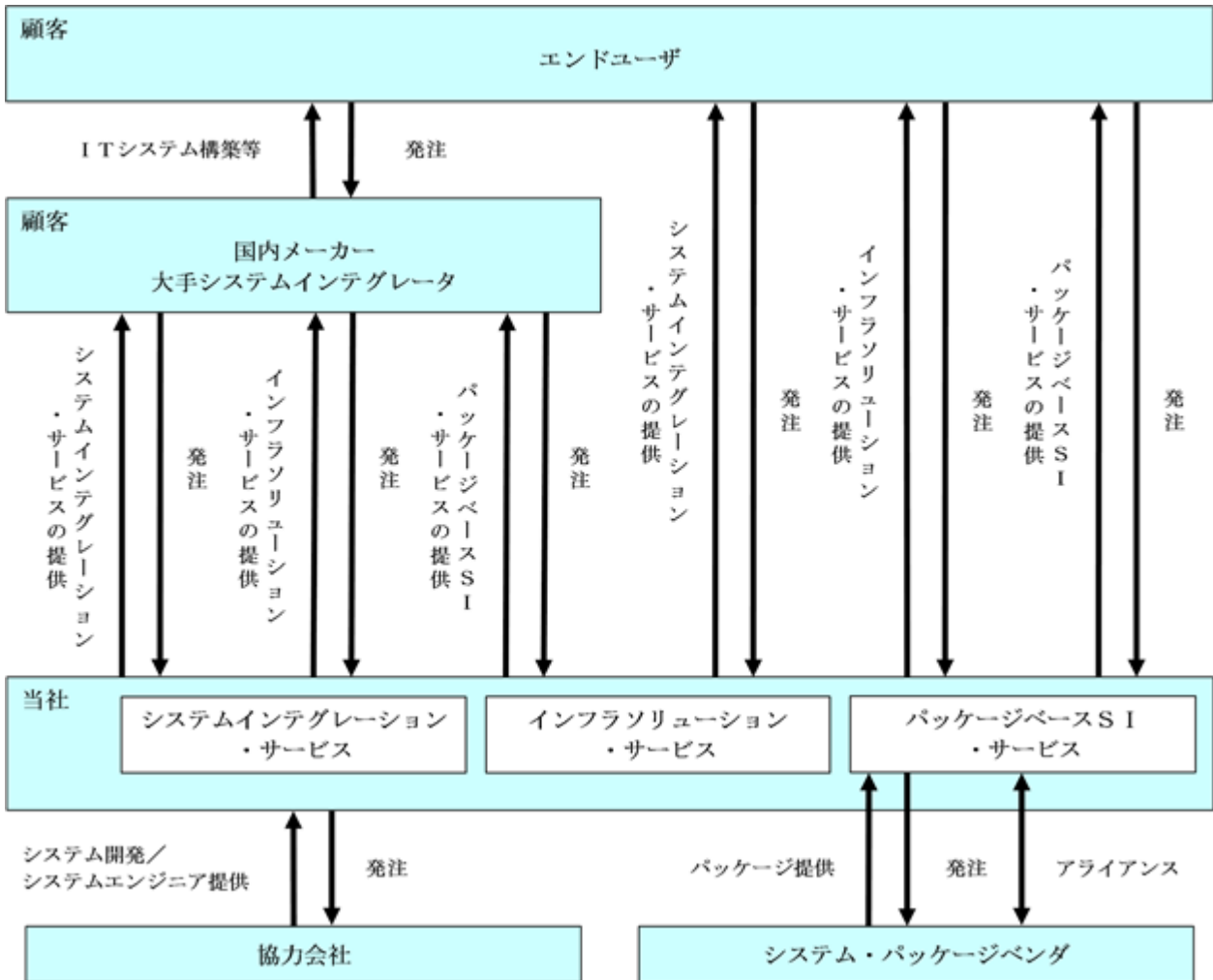
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社では高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (1) ICT (Information and Communication Technology)とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology)とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (2) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (3) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (4) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発、販売する事業者のことを言います。
- (5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
456	39.2	9.8	5,596,115

当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	405
全社(共通部門)	51
合計	456

(注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は以下の経営理念を制定し、お客様とともに成長・発展し続けることで社会に貢献することを目指しております。

経営理念

顧客価値の創造と顧客満足度の追求を図り、企業価値を高める。
次代を拓くプロフェッショナル集団として、情報技術のリーディングカンパニーとなる。
常に革新的企業文化風土を維持、継続する。

この経営理念を具現化するために、次の5点を基本方針として事業を推進しております。

法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る。

高い品質のサービスを提供し、お客様にとって掛け替えのないパートナーとなる。

社員一人ひとりのスキル向上を促進し、その技術力を結集して市場競争力を高める。

ビジネスパートナー各社と相互理解に基づく協業体制を確立し、ともに健全な成長を継続する。

社員一人ひとりが自ら考え、提案し、挑戦することにより、フィールドに変革をもたらす。

(2)中長期的な会社の経営戦略

「顧客価値の創造」を経営理念の柱として、お客様に真の価値あるサービスを提供できるようコアコンピテンシーの醸成と品質向上に取り組むとともに、ITサービスの構造的変化を先取りしたビジネス展開により新たな市場を開拓し、経営体質の強化と事業の継続的発展を図ってまいります。

企業競争力の源泉である人材の育成を促進し、技術力向上とサービス体制の充実を図ることで、お客様満足度の更なる向上を目指します。

的確な戦略ドメイン選択のもと新たなサービス事業分野に参入し、長期的成長のビジネス基盤を構築してまいります。また、既存ビジネス分野においては選択と集中により経営基盤の強化を図ってまいります。

お客様からの要請に対して迅速な対応を実現するため経営資源の一部を外部に求める必要があります。当社では優良なビジネスパートナー会社の確保に注力しておりますが、今後は各社との協業の仕組みを抜本的に改善し、市場競争力の強化につなげてまいります。

このような戦略方針のもと、当社は「Attack100」を掲げ、まずは売上高100億円をターゲットとし、営業利益率10%を中長期のターゲットとして成長戦略を推進してまいります。

(3)目標とする経営指標

当社の主な成長性・収益性の財務的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、営業利益率、営業利益増加率に加え、従業員一人当たり売上高、従業員一人当たり売上総利益率などを掲げております。

(4)対処すべき課題

当社は、「顧客価値の創造」に基づくさらなる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

得意分野の更なる強化

ITサービス業界は、オフショア活用の拡大や景気低迷等により進んだサービスの低価格化やクラウドコンピューティングに代表される安価なサービス等への構造的変化により、ビジネスの維持・拡大は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高い専門性を武器に顧客にとって高い付加価値を創造することで競合他社との差別化を図っていく必要があります。

当社では、これまでも得意とする金融分野等のコアコンピテンシーの確立に向けた取り組みを継続してきており、さらなる得意分野の強化を目指して、価格競争に左右されない経営基盤の強化に努めてまいります。

新たな成長分野への展開

技術革新が著しいITサービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

当社では、既存技術の強化とともに第3のプラットフォームであるクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的にチャレンジしております。また、新たな成長分野への参入に向けた研究開発体制を整備して、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

優秀な人材の確保

当社の属するITサービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

スペシャリストの育成

当社の継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいITサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があり、高度な専門技術を持った人材の育成が重要課題と認識しております。

コアコンピテンシーに沿った人材育成を計画的に推進するとともに、経済産業省が定めたITスキル標準であるITスキルスタンダード（ITSS）を適用した組織的な技術者育成制度を構築しており、これらの施策によりスペシャリストの育成と拡充を進めてまいります。

プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネジャー（ ）一人ひとりのマネジメント能力をさらに強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

当社では、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図っております。

特に、プロジェクトマネジャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格（認定機関：米国 Project Management Institute, Inc.）を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

（ ）プロジェクトマネジャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者

品質の向上

ICTが普及し、ITの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社の差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社では、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのPMOを中心としたプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、更なる品質の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社が提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業における、景気悪化にともなう設備投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

システム開発においては、開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらには、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、時間の超過や健康問題につながる可能性があります。

これらに対し、当社では品質改善推進部（ ）が、顧客との契約のあり方を見直すとともに、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っておりますが、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

()品質改善推進部は、プロジェクトの品質管理とプロセスの標準化を推進しております。

(3) 顧客情報等漏洩のリスク

当社は、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得やプライバシーマークの認定取得はもとより、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ推進委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ運営委員会にて、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) クラウドコンピューティングへの新たな取り組みに関するリスク

クラウドコンピューティング市場は今後も成長が見込まれますが、クラウドコンピューティングは、ITの効率化を促進し、顧客のIT支出削減を推し進めることから、既存ITサービス市場の縮小を引き起こす可能性があります。

当社では、既存ITサービス市場をマーケットとしたシステムインテグレーション・サービスの競争力強化に向けて技術者の育成と当社の得意分野における専門性の強化に取り組むと同時に、2011年3月期よりサービスを開始したクラウドコンピューティングサービスにおいても取引拡大を図り確実な競争力を持つべく注力しておりますが、これらへの対応が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 特定顧客依存に関するリスク

当社の売上高は、大口顧客である富士通株式会社からの売上高が2019年3月期において27.7%（富士通株式会社グループ全体では41.9%）を占めております。当該顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。当社としましては、富士通株式会社グループのコアパートナーとしての連携強化に加えて、取引顧客基盤の一層の拡大等に努めておりますが、営業政策の変更により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進及び研修制度の充実、さらにはコアコンピテンシーの強化等各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ビジネスパートナー依存に関するリスク

生産性向上及び外部企業を持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発を外部委託することがあります。当社におきましても、システム開発における一部のプログラム作成業務を協力会社（外注先）に委託し、協力会社に所属するビジネスパートナーと協業しております。

協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社の受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより強固なものにするためにコアパートナー制度等の各施策を実施しておりますが、2019年3月期における当社の製造費用に占める外注費の割合は50.1%となっており、協力会社との取引関係は当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 低付加価値分野でのオフショア開発の浸透によるリスク

顧客のシステム投資においては、顧客が付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、一層の価格の引き下げを求める動きが強まっており、今後、差別化のされない付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、オフショア開発への移行が増大すると予想されます。

当社では、価格競争に左右されにくい安定した経営基盤を確立するため、当社が得意とする分野における専門性の強化と、最新技術への対応を継続して実施しており、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供できる体制の強化に注力しておりますが、このような体制強化が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社が提供するシステムソリューションサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。

なお、当社は納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

	第48期事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 （千円）	1,492,274	2,012,052	3,504,326	1,544,186	2,219,087	3,763,274	7,267,600
構成比（％）	20.5	27.7	48.2	21.2	30.5	51.8	100.0
営業利益	32,362	157,852	125,489	61,650	245,652	307,303	432,792
構成比（％）	-	36.5	29.0	14.2	56.8	71.0	100.0

	第49期事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 （千円）	1,633,904	2,075,632	3,709,537	1,840,858	2,505,917	4,346,776	8,056,314
構成比（％）	20.3	25.7	46.0	22.9	31.1	54.0	100.0
営業利益	26,514	168,079	194,594	113,259	277,340	390,599	585,194
構成比（％）	4.6	28.7	33.3	19.3	47.4	66.7	100.0

(10) 法的規制について

当社では顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社は上記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合、法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益、設備投資、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いていますが、大国間の貿易摩擦の懸念など海外経済の不確実性、中東・東アジア地域における地政学的リスク、金融資本市場の変動など、海外動向に対する警戒感により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界においては、引き続きクラウド、IoT（Internet of Things）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、ビッグデータ、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの技術革新の進展、金融や流通分野を中心とした制度対応に伴うシステム更新、「働き方改革」の実現を含む人手不足に対する自動化、省力化、生産性向上に向けたIT活用意識の高まりを背景とした企業の将来を見据えた戦略的IT投資の増加等により、引き続き堅調に推移しております。しかし、パートナー企業を含む開発要員の不足及び高コスト化等でさらに厳しい収益環境が続いております。

このような環境のもと当社では、引き続き既存顧客とのパートナーシップの強化による領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、継続的な受注確保・拡大を図るとともに、パッケージベースSI・サービスを中心とした新規顧客の開拓に注力し、さらに開発要員の採用強化及びパートナー企業との更なる連携強化に努めてまいりました。

また、引き続き不採算プロジェクト再発防止に向けたプロジェクト管理の強化に真摯に努めるとともに、今後の成長に向けた強固な土台作りを推進してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は8,056,314千円（前年同期比110.9%）と、全サービスラインが前年同期比で増加し、過去最高売上になりました。損益面につきましては、流通分野で発生した不採算プロジェクトの人員補強を行い無事収束することができ、その他のプロジェクトは概ね順調に推移したことにより、営業利益は585,194千円（前年同期比135.2%）、経常利益585,754千円（前年同期比132.1%）、当期純利益は378,611千円（前年同期比128.3%）となり、売上同様過去最高利益を達成することができました。

なお、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当社事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	前年同期比（%）
システムインテグレーション・サービス	5,615,573	110.2
インフラソリューション・サービス	1,263,107	116.3
パッケージベースSI・サービス	1,177,633	108.6
合計	8,056,314	110.9

(システムインテグレーション・サービス)

金融分野におけるネットバンク案件及び信託銀行向け開発案件の受注増加、流通分野における百貨店向け開発案件の受注増加、通信業向けシステム再構築案件の受注増加、自動車関連事業向けシステム開発案件への新規参画による受注増加、公共分野での新規案件参画による受注増加等により、売上高は5,615,573千円(前年同期比110.2%)となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売上高(千円)	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
金融	2,257,682	2,360,032	42.0	104.5
(うち銀行)	1,357,673	1,481,163	26.4	109.1
(うち保険・証券)	278,599	224,003	4.0	80.4
(うちクレジットカード)	621,409	654,865	11.7	105.4
産業・流通	2,146,883	2,421,397	43.1	112.8
公共	97,012	210,256	3.7	216.7
医療	595,524	623,887	11.1	104.8
計	5,097,102	5,615,573	100.0	110.2

(インフラソリューション・サービス)

証券・クレジットカード分野及び公共・教育機関向けネットワーク構築案件及び基盤構築案件の受注が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は1,263,107千円(前年同期比116.3%)となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

当社におけるクラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連案件、会計パッケージ及び人事給与パッケージの導入支援・保守案件の受注が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は1,177,633千円(前年同期比108.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ416,730千円増加し、2,048,982千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は580,564千円(前事業年度は378,763千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上額585,754千円、減価償却費の計上額47,526千円、たな卸資産の減少額21,130千円、仕入債務の増加額87,486千円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加額40,562千円、未払消費税等の増加額20,714千円、前受金の増加額12,249千円、その他流動負債の増加額26,980千円等の資金増加と、売上債権の増加額93,129千円、その他流動資産の増加額10,995千円、法人税等の支払額176,910千円等の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42,422千円(前事業年度は25,816千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出17,590千円、定期預金の預入による支出5,412千円、差入保証金の差入による支出15,134千円、投資有価証券の取得による支出2,801千円等の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は121,411千円(前事業年度は107,726千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払による支出107,726千円、一部指定費用による支出13,685千円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス (千円)	4,634,873	108.6
インフラソリューション・サービス (千円)	1,047,796	114.6
パッケージベースS I・サービス (千円)	891,319	102.1
合計 (千円)	6,573,989	108.6

- (注) 1. 金額は製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
システムインテグレーション・サービス (千円)	5,847,209	115.7	1,027,794	129.1
インフラソリューション・サービス (千円)	1,310,096	114.2	224,010	126.5
パッケージベースS I・サービス (千円)	1,238,527	116.2	228,829	136.3
合計 (千円)	8,395,834	115.5	1,480,635	129.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス (千円)	5,615,573	110.2
インフラソリューション・サービス (千円)	1,263,107	116.3
パッケージベースS I・サービス (千円)	1,177,633	108.6
合計 (千円)	8,056,314	110.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	2,154,101	29.6	2,232,721	27.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなう為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当事業年度末における総資産は5,033,530千円となり、前事業年度末と比較して523,754千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が322,143千円増加、売上債権が93,129千円増加、有価証券が100,000千円増加、前払費用が12,839千円増加、投資有価証券が18,968千円増加、差入保証金が8,381千円増加、繰延税金資産が13,744千円増加し、一方で、システム開発の進捗により仕掛品が21,130千円減少、有形固定資産及び無形固定資産が22,677千円減少したことによるものであります。また、負債合計は1,772,046千円となり、前事業年度末と比較して237,910千円の増加となりました。これは主に、買掛金が87,486千円増加、未払金が13,720千円増加、未払費用が7,635千円増加、未払法人税等及び未払消費税等が70,121千円増加、前受金が12,249千円増加、賞与及び役員賞与引当金が40,562千円増加したことによるものであります。純資産合計は3,261,484千円となり、前事業年度末と比較して285,844千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が270,885千円増加及びその他有価証券評価差額金が14,959千円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の65.98%に対して当事業年度末の64.80%と1.18ポイント減少しております。

b. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上高は8,056,314千円であり、前事業年度より788,713千円、10.9%増加いたしました。主な要因としては、当社事業の中核であるシステムインテグレーション・サービスにおいて、金融部門の保険・証券分野における保険分野が受注減少となりましたが、銀行分野におけるネットバンク案件を中心とした開発案件の受注増加、産業・流通分野における百貨店向け開発案件の受注増加、通信業向けシステム再構築案件の受注が大幅に増加及び自動車関連事業向けシステム開発案件への新規参画による受注増加、公共分野における年金関連での新規案件参画による受注増加等により売上高が前事業年度比10.2%増加しました。インフラソリューション・サービスにおいて、証券・クレジットカード分野及び公共・教育機関向けの、ネットワーク構築案件及び基盤構築案件の受注が引き続き堅調に推移した結果、売上高が前事業年度比16.3%増加し、3期連続の増収となりました。パッケージベースSI・サービスにおいて、当社におけるクラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連案件、会計パッケージ及び人事給与パッケージの導入支援、保守案件の受注が引き続き堅調に推移した結果、売上高が前事業年度比8.6%増加し、6期連続の増収となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は過去最高となりました。

当事業年度の売上原価は6,594,319千円であり、前事業年度より529,392千円増加となりました。これは売上増加に伴う売上原価の増加及び上期に発生した不採算プロジェクトの人員補強に伴う外注費の増加によるものですが、その他のプロジェクトは概ね順調に推移した結果、原価率は81.9%となり、前事業年度より1.6ポイント減少し、当事業年度の売上総利益は1,461,994千円と前事業年度より259,320千円、21.6%増加いたしました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は876,800千円であり、前事業年度より106,919千円、13.9%増加いたしました。その主な要因は、新入社員人数増加に伴う人件費及び教育研修費の増加等によるものであります。

その結果、営業利益は585,194千円となり、前事業年度より152,401千円、35.2%増加いたしました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は14,893千円であり、前事業年度より3,699千円増加いたしました。これは業務受託料及び助成金収入の増加等によるものであります。

当事業年度の営業外費用は14,332千円であり、前事業年度より13,697千円増加いたしました。これは一部指定関連費用13,685千円を計上したことによるものであります。

その結果、経常利益は585,754千円となり、前事業年度より142,403千円、32.1%増加いたしました。

(当期純利益)

以上の結果より、当期純利益は378,611千円となり、前事業年度より83,444千円、28.3%増加いたしました。

c. キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内景気につきましては、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、五輪関連需要や政府の経済政策等による設備投資の増加や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続くものと期待される一方で、昨今の国内の政局動向への懸念、及び欧米の政策運営や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動等が依然として懸念され、景気の先行きの不透明な状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、クラウド分野やスマートデバイス関連分野が引き続き高い成長で推移していくものと見込まれております。また、「働き方改革」の実現や人手不足解消に向けたIT活用意識の高まり等を背景に、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末によるクラウドサービスの利用とともに、IoT（Internet of Things）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、ビッグデータ、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）等の技術要素が注目され、ITを利用した業務の生産性向上や省力化・自動化への期待が高まってきております。

その一方で、当業界では業者間の受注競争の激化に加え、パートナー企業を含む開発要員獲得の面で厳しい経営環境が続いており、引き続き人材確保と育成が経営課題の最重要事項となっております。

このような状況の中で当社は、技術革新が急速に進む情報サービス業界において常にお客様に満足していただけるサービスを提供していくため、既存技術の強化とともにクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的に取り組み、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

また、これらの成長を実現するため、新たなビジネスモデルに対応すべくビジネスインキュベーション推進部を立ち上げ、自社アプリケーション開発等の研究開発をはじめとした戦略投資を進めていく方針であります。

一方、前期の不採算プロジェクト発生を鑑み、開発プロジェクトのマネジメント意識を高め、PMO要員によるプロジェクト監視強化を引き続き行うとともに、経営効率化による基盤強化に向けた取り組みを一層加速し、強固な土台を構築してまいります。

e．資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当事業年度においても厳しい経済環境が継続しており、慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,048,982千円でしたが、前事業年度に引き続き比較的厚めの資金ポジションをとっております。当事業年度末における資金は資産合計の40.7%を占めており、また流動比率は345.36%であることから十分な流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、経営企画統括部において合計6名が新技術の研究や自社製品のソリューションの開発を行っております。

当事業年度における研究開発費は、29,579千円を計上いたしました。

なお、当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

研究開発活動内容及び成果は、次のとおりであります。

(自社オリジナル製品の開発)

2017年6月に自社パッケージシリーズ「R&Driver」(ランドドライバー)の第一弾としてSalesforceプラットフォーム上で動作するAppExchangeアプリケーション「necote」(ネコテ)をリリースしました。当製品は、見積から請求、売上、入金までの一連の業務を効率化するアプリケーションで、2018年2月にはLightning Experience対応版のリリースも行っており、お客様の業務機能拡張ニーズやSalesforceの最新テクノロジーの取込みなどを行うことにより、定期的にバージョンアップを実施しております。また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の実現に向けては、IoTおよびAIの活用がクローズアップされており、このようなニーズに対応するため「Salesforce Einstein」を利用したウェアラブルタイプの音声ChatBot、「Salesforce IoT」を利用したリアルタイム画像分析および可視化アプリケーションをコンセプトモデルとして「Salesforce World Tour Tokyo 2018」(2018年12月05日～06日開催)に出展致しました。

(AI活用テンプレートの研究開発)

クラウドプラットフォームを含むハードウェアの処理能力の向上、IoT、DX(デジタル・トランスフォーメーション)によるデータ量の増加とともにビッグデータ収集/蓄積段階から活用(分析)段階へ、AI(機会学習/深層学習)技術の進化などにより、ビジネス領域へのAIの活用の重要性が急速に高まっています。しかしながら、AIそのものの開発は高度な専門性を要し、極めて困難であることから、大手ベンダーよりCognitiveサービスといわれるクラウドサービスが提供され始めたことに伴って、AIの開発ではなくAIサービスの利用という取組み方が可能になりました。当社では、各ベンダーより提供されているCognitiveサービスの比較/検証を行い、これらのCognitiveサービスをより利用しやすく、かつ、機能拡張を施したAI活用テンプレート/ライブラリを開発しております。2018年度の成果として、自然言語解析をターゲットとするChatBot、音声系(音声 テキスト変換、翻訳、認識)、画像系(分類、物体認識、個人認証)、予測モデルに対するAI活用テンプレートおよびサンプルプログラムを作成し、ChatBotテンプレートについては、パッケージベンダー様のお客様問合せ対応としてのPoCを実施、他の成果物についても自社の社内研修(AIハンズオンセミナー)を企画し、AI技術者の育成も実施しております。

(IoT活用ビジネスモデルの研究開発)

前述の通り、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を実現するために、かつ、AIを活用するためにはあらゆる局面でのIoTによるリアルタイムデータ収集が必要となります。当社では、IoTを実現するためのアーキテクチャモデル、各種センサーの利用方法についての研究を2016年度より取り組んでおり、データ収集の仕組みから収集したデータの加工と蓄積、そして、それらの分析と可視化までの一連の流れを「会議室モニタリングシステム」、「環境情報可視化システム」、「顔認証による入退出システム」などの試作モデルとして作成し、当社のお客様への紹介・提案を行った結果、現在、産業用機械の製造メーカー様のIoTプロジェクトへ開発兼アドバイザーというポジションで参画しており、今後もこのようなIoT案件の拡大が見込まれるため、並行してIoT技術者の育成を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資額は総額で16,612千円となりました。内容としては、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入14,156千円、会計パッケージソフトの購入及びホームページ制作費用2,455千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で本社（東京）及び関西事業所（大阪）の2ヶ所に事業所を設置しております。

主な設備の内容は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能 開発設備	49,677	25,893	14,660	90,231	371
関西事業所 (大阪府中央区)	事務、開発 業務	8,193	1,481	-	9,674	85
合計		57,871	27,374	14,660	99,906	456

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び関西事業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は111,146千円であります。

4. 当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,985,000	5,985,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	5,985,000	5,985,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年8月3日 (注)1	1,313,200	1,641,500	-	171,111	-	-
2015年12月10日 (注)2	290,000	1,931,500	234,784	405,895	234,784	234,784
2016年1月12日 (注)3	63,500	1,995,000	51,409	457,304	51,409	286,193
2016年9月1日 (注)4	3,990,000	5,985,000	-	457,304	-	286,193

(注)1. 株式分割(1:5)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760円
引受価額 1,619.20円
資本組入額 809.60円
払込金総額 523,811千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,760円
資本組入額 809.60円
割当先 野村証券株

4. 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	23	20	5	3,480	3,561	-
所有株式数 (単元)	-	2,360	449	7,609	546	259	48,614	59,837	1,300
所有株式数の割 合(%)	-	3.94	0.75	12.72	0.91	0.43	81.25	100.0	-

(注)自己株式213株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福島 嘉章	東京都目黒区	690,000	11.52
有限会社三豊	東京都渋谷区猿楽町3番7号	613,440	10.24
田村 聡明	東京都渋谷区	585,000	9.77
高際 伊都子	東京都目黒区	465,000	7.76
田村 嘉浩	東京都渋谷区	330,000	5.51
高梨 和也	千葉県野田市	315,000	5.26
田村 誠章	東京都目黒区	270,000	4.51
田村 秀雄	東京都渋谷区	190,890	3.18
ランドコンピュータ従業員持株 会	東京都港区芝浦四丁目13番23号	141,445	2.36
藤本 多眞美	東京都渋谷区	118,320	1.97
計	-	3,719,095	62.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,983,500	59,835	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,985,000	-	-
総株主の議決権	-	59,835	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ランドコンピュータ	東京都港区芝浦 四丁目13番23号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	213	-	213	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円（記念配当1円含む）の期末配当を実施することを決定しました。この結果、既に実施致しました中間配当金の9円を合わせると当期の1株当たりの年間配当金は20円（記念配当1円含む）となります。これにより当事業年度の配当性向は31.6%となりました。

当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%を目途に利益還元していく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月12日 取締役会決議	53,863	9
2019年5月13日 取締役会決議	65,832	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営方針は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを掲げております。

この経営方針に則り、企業利益と社会的責任が調和することにより、株主を含めた全ての利害関係者の利益にかなう経営の実現のためにコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ります。

具体的には、高い規律を保つ取締役会制度を厳格に運用し、また経営の監視を客観的に行う為に、社外から、経営情報学及び組織デザインに秀でた学識を有した経営学の専門家1名、企業法務分野での深い見識・知見を有した企業経営の豊富な法律の専門家1名、IT業界の企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有した方1名の計3名を監査役に招くとともに、常勤監査体制を整え、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

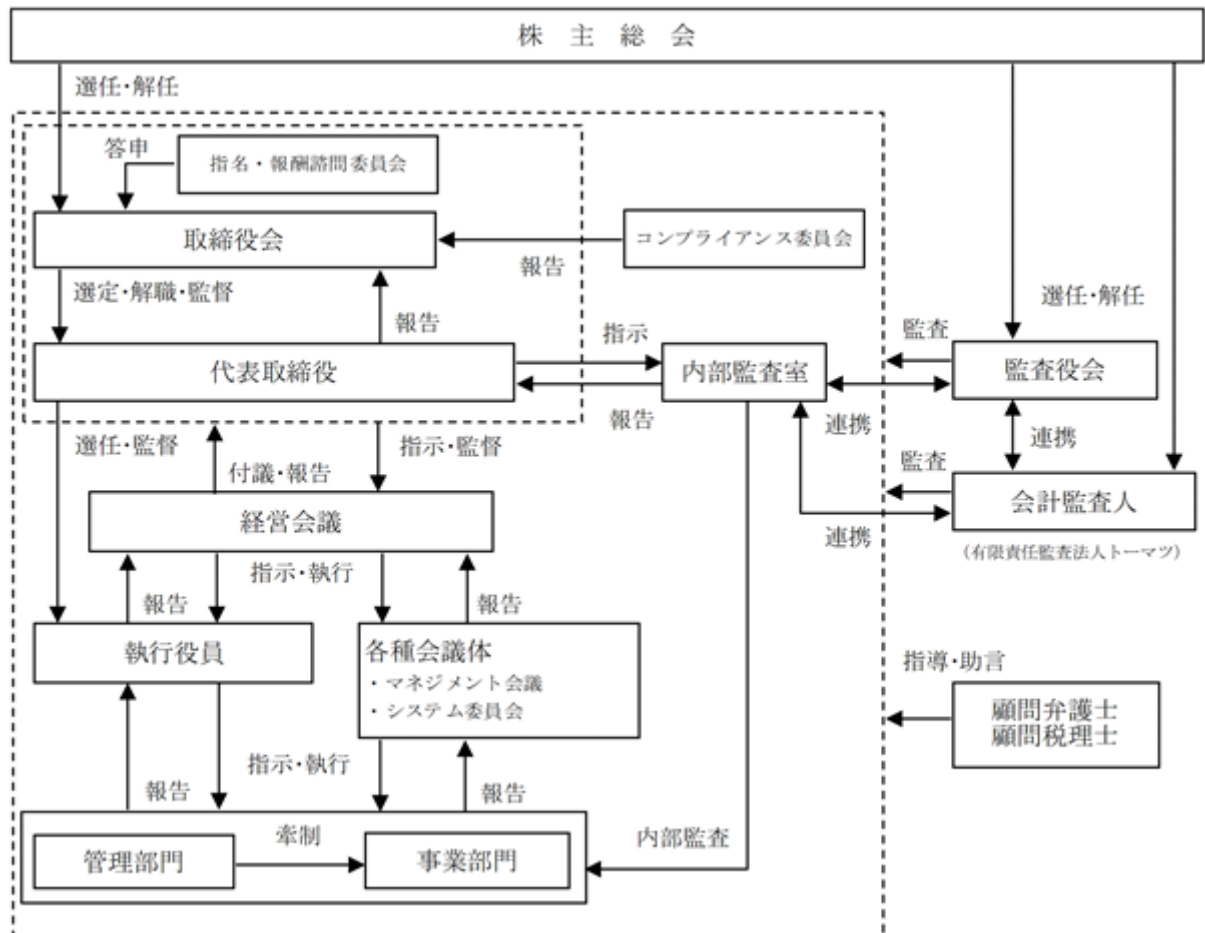
会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

また、当社は監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、内部監査室1名及び会計監査人が常に連携しております。

さらに、顧問税理士から必要に応じて助言も得て会計、税務に対応する体制、顧問弁護士から必要に応じて助言指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



なお、各機関等の運営状況は次のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、本書提出日現在、取締役7名により構成しております。

取締役会は毎月開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

ロ．監査役会

監査役会は本書提出日現在、当業界に精通した常勤監査役（社外監査役）1名と、社外からの視点を強化するために非常勤監査役（社外監査役）3名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

ハ．指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役 神津信一を議長とし、代表取締役2名と社外取締役 秋田一郎の計4名で構成されております。

ニ．経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役、執行役員等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各部門長に相当する者で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

ヘ．執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は7名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

ト．弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る事を経営方針に掲げております。

また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について審議し、マネジメント会議やシステム委員会等の各種会議体にて情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については取締役会で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

各事業本部においては担当する取締役及び執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規程に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、経営管理本部及び人財管理本部が中心となり、情報管理体制の構築、情報セキュリティの管理、コンプライアンス教育等及び企業倫理の遵守等に関する教育を実施する体制を構築しております。

同様に、今後、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、経営管理本部及び人財管理本部にて、法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口とする等、当社における法令、社会ルールと企業倫理を遵守する体制を整えております。

なお、当社では、弁護士と顧問契約を締結しており、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤の社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、社外取締役である秋田一郎及び神津信一、社外監査役である佐藤由樹、品川知久、平野雅章及び谷口典彦とは、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

非常勤の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

当社は、また会計監査人との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、有限責任監査法人トーマツとの間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等については会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名、女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田村 秀雄	1939年 1月30日生	1962年 4月 昭 and 電工株式会社入社 1972年 9月 三豊企業株式会社入社 代表取締役社長 1975年10月 当社入社 代表取締役社長 2007年10月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	190,890
代表取締役社長	福島 嘉章	1969年 5月 5日生	1995年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社) 入社 2010年 3月 三井化学(上海) 有限公司出向 電子情報・機能材営業部部長就任 2014年 2月 当社入社 執行役員営業本部長 2014年 6月 取締役営業本部長 2016年 4月 取締役第一産業公共事業本部長 2017年 4月 取締役産業公共統括事業本部長 2018年 4月 常務取締役 2018年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	690,000
取締役	山村 敬一	1957年11月 5日生	1980年 4月 富士通株式会社入社 2008年 4月 株式会社富士通長野システムエンジニアリング取締役 2012年 4月 株式会社富士通システムズ・イースト(現富士通株式会社) 執行役員 ITソリューション本部 E V P 2014年 4月 株式会社富士通システムズ・イースト(現富士通株式会社) 執行役員 ITソリューション本部長 2016年 4月 富士通株式会社 G S I 部門 東日本 B G I Tソリューション本部長 2017年 4月 富士通株式会社グローバルデリバリーグループ ITシステム事業本部長 2018年 4月 当社入社 2018年 6月 常務取締役管理本部長 2019年 4月 常務取締役 2019年 6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役	弘長 勇	1970年 9月20日生	1995年 4月 当社入社 2007年10月 サービスビジネス第一事業部長 2008年 4月 第一事業部長 2010年 4月 産業公共第一統括事業部長 2011年 4月 執行役員産業公共事業本部長 2012年 4月 執行役員ビジネスイノベーション事業本部長 2012年 6月 取締役ビジネスイノベーション事業本部長(現任)	(注) 3	26,130
取締役	奥野 文俊	1971年 1月 5日生	1994年 4月 株式会社グリーンハウスフーズ入社 2006年 5月 クラビット株式会社(現ブロードメディア株式会社) 入社 2009年 2月 当社入社 2009年 4月 管理本部 経理財務部長 2015年 4月 執行役員管理本部経営管理統括部長 2019年 4月 執行役員経営管理本部長 2019年 6月 取締役経営管理本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	秋田 一郎	1966年6月2日生	2001年7月 東京都議会議員当選 2003年10月 財政委員会副委員長 2006年10月 公営企業委員会委員長 2007年4月 都市整備委員会委員長 2013年7月 東京都議会自由民主党 幹事長代行 2014年10月 警察・消防委員会委員長 2015年3月 オリンピック・パラリンピック推進 対策特別委員会理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年8月 東京都議会自由民主党 政務調査会長 2017年7月 東京都議会議員四期目当選(現任) 2017年8月 東京都議会自由民主党幹事長	(注)3	-
取締役	神津 信一	1949年7月6日生	1980年4月 税理士登録 1980年7月 神津信一税理士事務所開設 所長 1992年9月 当社監査役 2005年6月 東京税理士会副会長 2005年7月 日本税理士会連合会常任理事 2006年6月 東映株式会社社外監査役(現任) 2010年1月 KMG税理士法人開設 代表社員 (現任) 2011年6月 東京税理士会会長 2011年7月 日本税理士会連合会副会長 2015年7月 日本税理士会連合会会長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	300
常勤監査役	佐藤 由樹	1949年1月20日生	1969年4月 富士通株式会社入社 1998年12月 株式会社富士通金融システムズ (現富士通株式会社) 第一システム事業部担当部長 2001年2月 株式会社富士通アドバンストソ リューションズ(現富士通株式会 社) 取締役兼システム本部副本部 長 2001年6月 同社取締役兼システム本部長 兼営業本部長 2005年6月 同社常務取締役兼ソリューション ビジネス本部長兼ソリューション 事業部長 2008年6月 株式会社滋賀富士通ソフトウェア 代表取締役社長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	品川 知久	1958年6月14日生	1985年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 1991年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 1993年1月 同事務所パートナー 2002年7月 日本リバイバル・インベストメント 株式会社取締役 2006年6月 三菱製紙株式会社社外取締役 2010年6月 当社監査役(現任) 2013年1月 森・濱田松本法律事務所シニア・カ ウンセル(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平野 雅章	1949年 6月22日生	1996年 4月 早稲田大学システム科学研究所 及びビジネススクール教授 2003年 4月 早稲田大学経営専門職大学院 及びビジネススクール教授(現任) 2011年 4月 一般社団法人経営情報学会 代表理事会長 2014年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	谷口 典彦	1954年 9月 7日生	1977年 4月 富士通株式会社入社 2003年 4月 同社金融システム本部長 2005年 5月 株式会社富士通アドバンスト ソリューションズ(現 富士通株式 会社)代表取締役社長 2007年 6月 富士通株式会社 常任理事 2008年 4月 同社執行役員 2010年 4月 同社執行役員常務 2014年 6月 同社取締役執行役員専務 2017年 6月 同社代表取締役副社長 2018年12月 同社代表取締役副社長退任 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					907,320

- (注) 1. 取締役 秋田一郎及び神津信一は社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤由樹、品川知久、平野雅章及び谷口典彦は社外監査役であります。
3. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
4. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
5. 代表取締役社長 福島嘉章は代表取締役会長 田村秀雄の次男であります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の6名であります。

印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山村 敬一	
執行役員	弘長 勇	ビジネスイノベーション事業本部長
執行役員	奥野 文俊	経営管理本部長
執行役員	神保 久男	人財管理本部長
執行役員	都田 浩津	関西事業本部長
執行役員	田中 実	経営管理本部プロジェクト支援統括部長
執行役員	荒木 克純	金融第二事業本部長

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中2名を社外取締役に、また監査役4名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社外取締役秋田一郎は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。

社外取締役神津信一は、税理士としての豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また過去当社の監査役であり監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化を図ることができるため、選任しております。なお、神津信一は当社株式300株を所有しておりますが、人的関係及び資本的関係はありません。

社外監査役佐藤由樹は、IT業界に長年携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役品川知久は、弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、違法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役平野雅章は、経営専門職大学院教授として、会計及び経営情報学及び組織デザイン学に秀でた学識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役谷口典彦は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の経営意思決定機能並びに監査機能の実効的な強化に貢献いただけるため、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で実施しております。監査役は、毎月開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行状況を確認し必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は毎月の経営会議に出席し、案件項目が適正に討議、決議されているかを確認し、その状況を非常勤社外監査役と連携しております。さらに重要な会議に出席する他、必要に応じ直接担当部署等から業務状況を確認する等、広く情報収集や問題抽出に努めております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名(内部監査室長)を任命し、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之
指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	1名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役全員一致の決議により、会計監査人を解任することに関連する議案の内容を決定します。また、上記の場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査が期待できるほかの会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役全員一致の決議により、再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査役会において、有限責任監査法人トーマツに解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iから の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
18,000	-	19,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、社外取締役を議長とした指名・報酬諮問委員会にて検討を行い、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定することとしております。

なお、2019年6月25日開催の第49回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、当社の役員報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役10百万円。使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることにつきご承認をいただいております。また、本株主総会では当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の役員による長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入すること、その報酬額は各事業年度の営業利益5%を限度額とする役員賞与の範囲内かつ年額30百万円以内とすること、譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数を年20,000株以内とすること、譲渡制限期間として3年間から5年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

譲渡制限付株式報酬制度は、中長期の業績と連動する株価により価値が変動する株式を対価とする報酬となります。

具体的には、当社の取締役会決議に基づき、当社の事業環境や職責等を考慮して、譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権を当社取締役に付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度です。その1株当たりの払込金額は、当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる。）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会が決定いたします。また、譲渡制限付株式制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社との間で譲渡制限期間中は、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件といたします。

なお、本書提出日現在の取締役、監査役は次のとおりです。

- ・取締役は7名であり、うち社外取締役が2名であります。
- ・監査役は4名であり、うち社外監査役が4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,100	54,300	-	30,800	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	2
社外監査役	11,250	11,250	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 個別の役員ごとの報酬等の総額につきましては、100,000千円以上支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、相手企業の関係・連携強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有することとしておりますが、原則は保有しない方針であります。

また、保有の適否につきましては、取締役会において毎年、個別の政策保有株式の中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	91,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,801	取引先の持株会を通じて毎月一定額の株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
富士通株式会社	11,430	110,440	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有しており、取引先の持株会を通じて毎月一定額の株式を取得しております。	無
	91,284	72,316		

(注) 富士通株式会社の銘柄は、2018年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合をおこなっております。前事業年度末の株式数は、株式併合前の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加し、必要に応じて社内研修等を行っており、会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,678	2,055,822
受取手形及び売掛金	1,937,651	2,030,781
有価証券	200,000	300,000
仕掛品	273,660	52,530
前払費用	50,147	62,987
その他	3,154	1,310
流動資産合計	3,998,293	4,503,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,781	115,811
減価償却累計額	47,542	57,940
建物(純額)	67,239	57,871
工具、器具及び備品	148,434	155,139
減価償却累計額	119,647	127,764
工具、器具及び備品(純額)	28,786	27,374
有形固定資産合計	96,026	85,245
無形固定資産		
ソフトウェア	25,808	14,660
商標権	6,237	5,487
無形固定資産合計	32,045	20,148
投資その他の資産		
投資有価証券	72,316	91,284
差入保証金	67,673	76,054
ゴルフ会員権	3,600	3,600
繰延税金資産	241,420	255,165
貸倒引当金	1,600	1,400
投資その他の資産合計	383,410	424,704
固定資産合計	511,482	530,098
資産合計	4,509,775	5,033,530

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,025	386,512
未払金	31,568	45,288
未払費用	114,022	121,657
未払法人税等	116,054	165,461
未払消費税等	58,267	78,981
前受金	30,453	42,703
預り金	64,856	65,281
賞与引当金	322,556	355,018
役員賞与引当金	22,700	30,800
株主優待引当金	7,676	12,267
受注損失引当金	2,800	-
流動負債合計	1,067,980	1,303,972
固定負債		
長期末払金	100,000	100,000
退職給付引当金	366,154	368,073
固定負債合計	466,154	468,073
負債合計	1,534,135	1,772,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	457,304	457,304
資本剰余金		
資本準備金	286,193	286,193
その他資本剰余金	27,381	27,381
資本剰余金合計	313,574	313,574
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	275,000	-
繰越利益剰余金	1,834,779	2,380,664
利益剰余金合計	2,179,779	2,450,664
自己株式	195	195
株主資本合計	2,950,463	3,221,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,176	40,135
評価・換算差額等合計	25,176	40,135
純資産合計	2,975,640	3,261,484
負債純資産合計	4,509,775	5,033,530

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,267,600	8,056,314
売上原価	2 6,064,927	2 6,594,319
売上総利益	1,202,673	1,461,994
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,800	69,150
給料及び手当	202,840	211,111
賞与	37,854	35,794
賞与引当金繰入額	34,099	33,949
法定福利費	44,775	44,114
役員賞与引当金繰入額	22,700	30,800
消耗品費	23,691	34,722
租税公課	48,263	54,877
減価償却費	32,516	29,568
不動産賃借料	56,605	62,654
支払手数料	51,936	55,743
その他	3 155,796	3 214,312
販売費及び一般管理費合計	769,880	876,800
営業利益	432,792	585,194
営業外収益		
受取利息	122	98
受取配当金	1,078	1,447
業務受託料	4,100	5,647
助成金収入	4,741	6,830
貸倒引当金戻入額	250	200
その他	899	669
営業外収益合計	11,193	14,893
営業外費用		
支払利息	631	634
固定資産除却損	1 2	-
一部指定関連費用	-	13,685
その他	-	13
営業外費用合計	634	14,332
経常利益	443,351	585,754
特別利益		
退職給付制度改定益	11,725	-
特別利益合計	11,725	-
税引前当期純利益	455,077	585,754
法人税、住民税及び事業税	163,672	222,095
法人税等調整額	3,762	14,952
法人税等合計	159,909	207,143
当期純利益	295,167	378,611

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	2	54,603	0.9	68,311	1.0
労務費		2,839,590	46.9	2,964,413	45.1
外注費		2,942,309	48.6	3,291,600	50.1
経費		216,457	3.6	249,663	3.8
当期総製造費用		6,052,960	100.0	6,573,989	100.0
期首仕掛品たな卸高		104,894		73,660	
合計		6,157,855		6,647,650	
期末仕掛品たな卸高		73,660		52,530	
受注損失引当金繰入額		19,267		800	
当期売上原価		6,064,927		6,594,319	

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。	1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。
2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 地代家賃 44,656千円 旅費交通費 66,699千円 減価償却費 18,661千円 教育費 22,458千円 通信費 10,174千円 消耗品費 14,750千円 採用費 13,404千円	2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 地代家賃 49,363千円 旅費交通費 87,732千円 減価償却費 17,957千円 教育費 21,001千円 通信費 10,144千円 消耗品費 17,662千円 採用費 22,907千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	275,000	1,647,338	1,992,338
当期変動額								
剰余金の配当							107,726	107,726
当期純利益							295,167	295,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	187,440	187,440
当期末残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	275,000	1,834,779	2,179,779

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	195	2,763,022	19,724	19,724	2,782,746
当期変動額					
剰余金の配当		107,726			107,726
当期純利益		295,167			295,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,452	5,452	5,452
当期変動額合計	-	187,440	5,452	5,452	192,893
当期末残高	195	2,950,463	25,176	25,176	2,975,640

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	275,000	1,834,779	2,179,779
当期変動額								
別途積立金の取崩						275,000	275,000	-
剰余金の配当							107,726	107,726
当期純利益							378,611	378,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	275,000	545,885	270,885
当期末残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	-	2,380,664	2,450,664

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	195	2,950,463	25,176	25,176	2,975,640
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		107,726			107,726
当期純利益		378,611			378,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,959	14,959	14,959
当期変動額合計	-	270,885	14,959	14,959	285,844
当期末残高	195	3,221,349	40,135	40,135	3,261,484

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	455,077	585,754
減価償却費	51,177	47,526
貸倒引当金の増減額(は減少)	250	200
賞与引当金の増減額(は減少)	58,217	32,462
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,400	8,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,583	1,918
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,267	800
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,270	4,591
受取利息及び受取配当金	1,201	1,545
業務受託料	4,100	5,647
助成金収入	4,741	6,830
支払利息	631	634
一部指定関連費用	-	13,685
固定資産除却損	2	-
売上債権の増減額(は増加)	107,572	93,129
たな卸資産の増減額(は増加)	31,234	21,130
仕入債務の増減額(は減少)	8,567	87,486
未払消費税等の増減額(は減少)	18,065	20,714
前受金の増減額(は減少)	52,225	12,249
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,477	10,995
その他の流動負債の増減額(は減少)	50,349	26,980
小計	481,560	744,085
利息及び配当金の受取額	1,201	1,545
業務受託料の受取額	4,100	5,647
助成金の受取額	4,741	6,830
利息の支払額	631	634
法人税等の支払額	112,208	176,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,763	580,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,417	5,412
投資有価証券の取得による支出	2,666	2,801
有形固定資産の取得による支出	11,847	15,134
無形固定資産の取得による支出	1,500	2,455
差入保証金の差入による支出	4,385	17,799
その他の収入	-	1,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,816	42,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
一部指定関連費用	-	13,685
配当金の支払額	107,726	107,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,726	121,411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245,220	416,730
現金及び現金同等物の期首残高	1,387,030	1,632,251
現金及び現金同等物の期末残高	1,632,251	2,048,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

商標権については、主に10年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の請負開発
検収基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

- (3) ヘッジ方針

金利に係る相場変動リスクを回避する目的で、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- (4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産に区分に表示し、繰延税金負債は固定負債に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」129,377千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」241,420千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
仕掛品	800千円	-千円
計	800千円	-千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	2千円	-千円
計	2千円	-千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	19,267千円	800千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	16,198千円	29,579千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,985,000	-	-	5,985,000
合計	5,985,000	-	-	5,985,000
自己株式				
普通株式	213	-	-	213
合計	213	-	-	213

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 定時取締役会	普通株式	53,863	9	2017年3月31日	2017年5月31日
2017年11月9日 定時取締役会	普通株式	53,863	9	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 定時取締役会	普通株式	53,863	利益剰余金	9	2018年3月31日	2018年5月31日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,985,000	-	-	5,985,000
合計	5,985,000	-	-	5,985,000
自己株式				
普通株式	213	-	-	213
合計	213	-	-	213

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月9日 定時取締役会	普通株式	53,863	9	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月12日 定時取締役会	普通株式	53,863	9	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 定時取締役会	普通株式	65,832	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月4日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,733,678千円	2,055,822千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	301,426千円	306,839千円
有価証券（合同運用指定金銭信託）	200,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	1,632,251千円	2,048,982千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金(営業債権)について、当社のプロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各事業部からの報告に基づき、経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち39.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,733,678	1,733,678	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,937,651	1,937,651	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	272,316	272,316	-
資産計	3,943,647	3,943,647	-
(1) 買掛金	299,025	299,025	-
負債計	299,025	299,025	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,055,822	2,055,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,030,781	2,030,781	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	391,284	391,284	-
資産計	4,477,888	4,477,888	-
(1) 買掛金	386,512	386,512	-
負債計	386,512	386,512	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,733,678	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,937,651	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	200,000	-	-	-
合計	3,871,330	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,055,822	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,030,781	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	4,386,603	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	72,316	47,140	25,176
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,316	47,140	25,176
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		272,316	247,140	25,176

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	91,284	49,942	41,342
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91,284	49,942	41,342
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		391,284	349,942	41,342

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の企業年金基金(全国情報サービス産業企業年金基金)に加入しております。

当社が加入している企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	367,091千円	368,067千円
勤務費用	40,468	42,673
利息費用	1,766	1,840
数理計算上の差異の発生額	1,912	298
退職給付の支払額	25,729	43,232
企業型年金制度への移行に伴う影響額	17,441	-
退職給付債務の期末残高	368,067	369,050

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	368,067千円	369,050千円
未積立退職給付債務	368,067	369,050
未認識数理計算上の差異	1,912	976
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,154	368,073
退職給付引当金	366,154	368,073
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,154	368,073

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	64,677千円	65,830千円
利息費用	1,766	1,840
数理計算上の差異の費用処理額	808	637
退職給付費用	67,253	68,308

(注) 総合設立型企業年金基金掛金拠出額は勤務費用に含めています。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	5.7%	5.7%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度24百万円、当事業年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	748,654百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	732,391百万円	203,695百万円
差引額	16,263百万円	44,493百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.32% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当事業年度 0.35% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高(前事業年度28百万円、当事業年度68百万円)及び繰越金(前事業年度16,292百万円の繰越剰余額、当事業年度44,561百万円の繰越剰余額)であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	98,702	108,635
受注損失引当金	244	-
未払事業税	9,770	12,596
未払法定福利費	14,879	16,433
退職給付引当金	112,043	112,630
長期未払金	30,600	30,600
投資有価証券評価損	11,443	11,443
その他	18,930	21,685
繰延税金資産小計	296,614	314,025
評価性引当額	55,194	57,653
繰延税金資産合計	241,420	256,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,207
繰延税金負債合計	-	1,207
繰延税金資産の純額	241,420	255,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.8%
住民税均等割	0.3%	0.2%
留保金課税	0.4%	1.2%
評価性引当額の増減	0.6%	0.4%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	35.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,097,102	1,085,645	1,084,852	7,267,600

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	2,154,101

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,615,573	1,263,107	1,177,633	8,056,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	2,232,721

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	497.20円	544.96円
1株当たり当期純利益金額	49.32円	63.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益金額(千円)	295,167	378,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	295,167	378,611
期中平均株式数(株)	5,984,787	5,984,787

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月25日開催の当社第49期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にて決議いただいております。

1. 本制度の導入目的

本制度は当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現金出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

当社の取締役の報酬額は、本株主総会にて決議した年額200百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)、また、当該取締役報酬とは別枠にて2008年6月27日開催の第38期定時株主総会にて役員賞与として各事業年度の営業利益5%を限度として支給することをご承認いただいております。また、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内としておりますが、当該金銭報酬債権は、既存の役員賞与に関する報酬枠の範囲内にて支給することといたします。

本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は、年20,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)といたします。なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	11,430	91,284
計			11,430	91,284

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		合同運用指定金銭信託	-	300,000
計			-	300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	114,781	1,030	-	115,811	57,940	10,398	57,871
工具、器具及び備品	148,434	13,126	6,422	155,139	127,764	14,539	27,374
有形固定資産計	263,215	14,156	6,422	270,950	185,704	24,937	85,245
無形固定資産							
ソフトウェア	63,465	2,455	-	65,920	51,260	13,603	14,660
商標権	7,500	-	-	7,500	2,012	750	5,487
無形固定資産計	70,965		-	73,420	53,632	14,353	20,148

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品は主として社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入費であります。

ソフトウェアは主として会計パッケージソフト購入費等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,600	-	200	-	1,400
賞与引当金	322,556	355,018	322,556	-	355,018
役員賞与引当金	22,700	30,800	22,700	-	30,800
株主優待引当金	7,676	12,267	7,676	-	12,267
受注損失引当金	800	-	800	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,748,031
当座預金	951
定期預金	306,839
小計	2,055,822
合計	2,055,832

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	795,882
株式会社NTTデータ関西	170,626
株式会社富士通エフサス	156,796
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	117,146
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	66,410
その他	720,786
合計	2,030,781

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,937,651	8,700,819	8,607,689	2,030,781	80.91	83.24

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	52,530
合計	52,530

二．繰延税金資産

繰延税金資産は、255,165千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
クロス・ヘッド株式会社	53,372
株式会社ネットリンクス	12,549
株式会社ネクサス	12,112
アイデアル株式会社	9,739
アイテックジャパン株式会社	7,739
その他	290,999
合計	386,512

固定負債

退職給付引当金

退職給付引当金は、368,073千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,633,904	3,709,537	5,550,396	8,056,314
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	25,351	193,321	307,924	585,754
四半期(当期)純利益金額(千円)	15,309	124,809	201,470	378,611
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.56	20.85	33.66	63.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.56	18.30	12.81	29.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rand.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注3)

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2019年5月31日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は以下のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部
事務取扱開始日	2019年6月26日

3. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式1単元(100株)以上を保有する株主

(2) 株主優待の内容及び贈呈時期

下記株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。株主優待ポイントは、毎年6月上旬に贈呈予定であります。

株主優待ポイント表

(1ポイント 1円)

保有株式数	付与されるポイント	
	初年度	2年以上保有
100～399株	2,500ポイント	2,750ポイント
400～699株	5,000ポイント	5,500ポイント
700～999株	7,500ポイント	8,250ポイント
1,000株以上	15,000ポイント	16,500ポイント

(注) 2年以上保有(3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

(第49期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出。

(第49期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

(第49期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドコンピュータの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ランドコンピュータが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。